

広島県告示第四百十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県北部建設事務所において、平成二十四年五月三日までの間、縦覧に供する。

平成二十四年四月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

宇賀安田線

三 道路の区域

区 間		新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
新	旧				
三 次 市 甲 奴 町 宇 賀 字 六 ツ 宗 二 一 一 八 番 五 地 先 か ら 三 次 市 甲 奴 町 宇 賀 字 六 ツ 宗 二 一 五 一 番 二 地 先 ま で			四・三〇 五・六〇	四八・〇〇	
			五・〇〇 一・〇〇	四八・〇〇	拡幅